

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和 7 年 6 月 2 3 日	
愛 知 県 知 事 殿	
提出者 住 所 愛知県刈谷市東境町間野四郎17-1 氏 名 T A B M E C 株式会社 代表取締役 小野田 柁紀 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0 5 6 6 - 3 6 - 3 3 8 4	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事 業 場 の 名 称	T A B M E C 株式会社
事 業 場 の 所 在 地	愛知県刈谷市東境町間野四郎17-1
計 画 期 間	令和7年4月1日～令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事 業 の 種 類	06：総合工事業
② 事 業 の 規 模	元請完成工事高 55.4億円
③ 従 業 員 数	144人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	建築物解体・移設等 ・建設汚泥：中間処理業者にて脱水後、再生砂等に再利用 ・廃プラスチック類：中間処理業者にて破碎後、チップにて燃料化 ・木くず：中間処理業者にて破碎後、チップにて燃料化 ・がれき類：再生処理業者にて再生砕石等として再資源化 ・混合物：中間処理業者に委託して選別

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図) 環境保全統括者 環境管理責任者 環境保全責任者（部長） 環境保全推進者（GM）			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	排 出 量	t	t
	（これまでに実施した取組） ・ 搬入資材梱包の簡素化 ・ 廃棄ではなく、再生できる材料に変更（床材等）		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	排 出 量	t	t
	（今後実施する予定の取組） ・ 分別精度を上げ、再生にまわす物を増やし、廃棄物の更なる減量を図る		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・ がれき類、廃プラスチック類、金属くず ・ 工事責任者への分別指導・教育の実施		
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ・ 廃棄物集積場を確保し、混合廃棄物の分別精度の向上を図る		

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和6年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	・可能な限り再生利用業者への処理委託を行い、 最終処分量の低減を図る		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙参照	
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) ・ 優良認定業者を優先的に選定		
	※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

		汚泥	廃油	廃プラスチック	金属くず	ガラス・コンクリート・陶磁器くず	がれき類	紙くず	木くず	繊維くず	建設混合廃棄物	ガラス・陶磁器くず(石綿含有)	廃プラスチック(石綿含有)	がれき類(石綿含有)	水銀使用製品産業廃棄物	廃石綿等	引火性廃油	合計
前年度実績	排出量	16,878	2,627	34,030		2,400	2121,110		72,145		445,971	12,500	0,350		0,380	0,610	0,040	2709,041
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量																	
	全処理委託量	16,878	2,627	34,030		2,400	2121,110		72,145		445,971	12,500	0,350		0,380	0,610	0,040	2709,041
	優良認定処理業者への処理委託量	12,698	2,627	27,030			124,310		8,525		1,170	2,000			0,380	0,610	0,040	179,390
	再生利用業者への処理委託量	7,568					2103,350		59,220		1,170							2171,308
	認定熱回収業者への処理委託量	4,470	2,627	0,660													0,040	7,797
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量																	0,000
	排出量	15,000	1,500	30,000		2,000	1500,000		70,000		400,000	10,000	0,100		0,200	0,300	0,020	2029,120
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量																	0,000
	全処理委託量	15,000	1,500	30,000		2,000	1500,000		70,000		400,000	10,000	0,100		0,200	0,300	0,020	2029,120
計画	優良認定処理業者への処理委託量	12,000	1,500	25,000			200,000		8,000		10,000	1,000			0,200	0,300		258,000
	再生利用業者への処理委託量	7,000					1300,000		55,000		10,000							1372,000
	認定熱回収業者への処理委託量	4,000	1,500	0,500													0,020	6,020
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量																	0,000